

令和2年1月30日

保護者の皆様

南足柄市教育委員会教育長 飯山敏明
南足柄市立足柄台中学校長 瀬戸雅史

夏季休業の短縮等について（お知らせ）

晩冬の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本市の教育について、平素から御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度から試行として、授業時間を確保するために、夏季休業を短縮し、また、教職員の休暇取得を促進するために、夏季休業中に3日間の学校閉庁日を設けています。今後は次のとおり正式に実施しますので、御理解賜りますようお願いいたします。

なお、令和2年度はスポーツの日（体育の日）が10月第2月曜日から7月24日へ変更になることから、一年限りではありますが、2学期の始業式の日程を変更しますので、あわせてお知らせいたします。

1 実施する内容

項目	内容	参考
(1) 夏季休業	7/21～8/28 (39日間)	試行から正式実施へ
(2) 学校閉庁日	8/13～15、 <u>12/28</u> 、 <u>1/4</u> (5日間)	冬季休業中の2日を追加し、 試行から正式実施へ
(3) 学期の区切り (令和2年度のみ)	1学期の終業式 10/9 (金) 2学期の始業式 10/12 (月)	祝日の変更に伴い、始業式の 日を変更

※ 学校閉庁日は原則としてすべての業務及び教育活動（部活動を含む）を行わず、日直も配置しません。

問い合わせ先

足柄台中学校 教頭

TEL 0465-74-7511

《裏面もあります》

令和2年1月30日

小中学校保護者 各位

南足柄市教育委員会
教育長 飯山 敏明
(公印省略)

令和2年度学校給食費等について (お知らせ)

日頃より本市教育行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、本市の学校給食費につきましては、平成26年4月より小学校は月額4,300円、中学校は4,700円を収集しています。しかしながら、近年におけるさまざまな物資の値上がり等の影響により、これまでと同水準の給食の提供が難しくなっています。

つきましては、令和元年12月に開催した学校給食管理運営委員会においてその対応策を検討した結果、次のとおり給食費を値上げすることにいたしましたので、その旨お知らせします。

質の高い給食を安定的、継続的に提供していくため、ご理解、ご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

- 1 施行年度 令和2年度より
- 2 給食費
 - (1) 小学校
 - ア 改正前 月額4,300円 (1食あたり単価 252円)
 - イ 改正後 月額4,700円 (1食あたり単価 275円)
 - (2) 中学校
 - ア 改正前 月額4,700円 (1食あたり単価 286円)
 - イ 改正後 月額5,100円 (1食あたり単価 310円)
- 3 給食実施回数
 - (1) 小学校 年間188回 (変更なし)
 - (2) 中学校 年間181回 (変更なし)

事務担当：教育総務課 五十嵐、隅田
電話 73-8034 (直通)